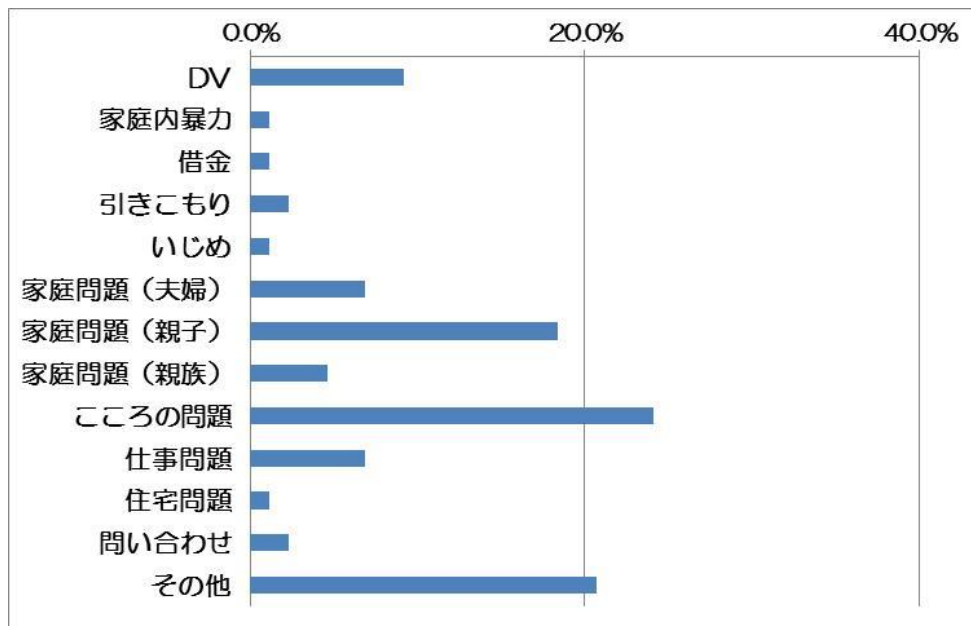


【2014年11月 相談レポート】～11月は「DV」の相談～



みなさんは「DV」についてご存知ですか？ 日本では、2001年にDV防止法が施行され、「DVは犯罪であり、人権侵害である」という考え方が確立されていますが、いまだに「暴力」が「暴力」として認知されていないことも多くあります。そして残念ながら、実際にDV被害に遭っていても、「自分が受けているのはDVである」という認識がなく、同時に加害者側も自分がDVをやっているという意識は低いというのが実際のところです。

DVとは、「相手から、判断力・人間関係・価値観を奪うこと」であり、「相手を傷つける行為」です。また、「相手をコントロールするために暴力・暴言を使う」ことで、徐々に相手の中の「自尊心」や「自己肯定感」、「生きる気力」などを奪っていきます。

激しい暴力のコントロールを受け続けているうちに正常な判断力が低下し、『どうせ何をやっても無駄だろう…』といった無気力状態になるDV被害者も多くみられます。これは、加害者が暴力や暴言によって相手から力を奪って従わせることにより、マインドコントロールされている状態と同じだからです。このような状況に置かれた人が近くにいたら、「そんな人とは早く別れた方がいい」などと思ったり、実際に言ってしまうかもしれませんね。

しかし、DVにはそんな激しい暴力の“ワナ”から離れられなくなる危険な側面があります。「一緒にいるのは苦しいけど、離れるのはもっと苦しい…」という心理状態に陥ることです。

例えば、パートナーの家族や育ち、または能力や容姿について馬鹿にするなど、尊厳を傷つける暴言や激しい暴力のあと、「もう二度と暴力は振るわない。」「オレにはおまえしかいない。」「見捨てないでくれ。」などと言って土下座して同情を買おうとしたり、気を引くためにプレゼントを贈ったり、食事や旅行に連れて行ったりと、まるで嘘のような優しさを見せたりします。被害者は「このまま見捨てたら、この人はどうなるの?」、「本当にわかってあげられるのは私しかいない。」「殴らなければ優しい人なんです。」などと、加害者を憎みながらも離れることへの罪悪感と寂しさから、また元の関係に戻ってしまうケースもあります。このサイクルを繰り返すうち、暴力が起こる頻度は以前より多くなり、さらにエスカレートしていきます。

そして、DVを見聞きしてきた子どもがいる場合、その影響は深刻なものがあります。「これってDV?」と気づいたら、早めに第三者機関への相談・介入が必要です。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

ご相談は、以下の電話番号からどうぞ

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺:03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺:022-395-7740